

燃ゆる感動かごしま国体さつま町協賛取扱基準

令和元年7月18日 会長決裁

1 目的

燃ゆる感動かごしま国体さつま町協賛取扱要項第6の協賛への謝意に関することについて、次のとおり定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、以下のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業 ・ 法人 ・ 団体	30万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	30万円未満 10万円以上		持参	事務局長
	10万円未満	御礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載基準

物品等への協賛者名を掲載する基準は、次のとおりとする。

協賛者	評価額	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業 ・ 法人 ・ 団体	10万円以上	協賛者名，協賛内容，協賛物品写真，感謝状贈呈時写真及び記事，協賛者 HP リンク先貼付 (金額揭示可)	協賛者名掲載	掲載可能物品全てに協賛者名掲載
	10万円未満	協賛者名，協賛内容，協賛物品写真		

備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品については、市場価格に金額換算して対応する。金額等の換算が困難な協賛内容については、別途協議のうえ対応する。

- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積により謝意表明する。また贈呈式については、原則1回の実施とする。
- (5) ホームページのリンク先貼付については、燃ゆる感動かごしま国体さつま町実行委員会事務局（以下「実行委員会事務局」という。）にて内容確認のうえ対応する。
- (6) 協賛者の呼称使用の範囲については、自社の広報活動（商品や商品広告を除く）や社会貢献活動に限り、以下のフレーズを無償で使用できる。なお、協賛者の呼称を使用したフレーズの掲載については事前に実行委員会事務局に内容確認のうえ使用することとする。
- ・ ○○○○社は、燃ゆる感動かごしま国体さつま町開催競技を応援しています。
  - ・ ○○○○社は、燃ゆる感動かごしま国体さつま町開催競技の協賛企業です。
  - ・ ○○○○社は、燃ゆる感動かごしま国体さつま町開催ラグビーフットボール競技会（少年男子）を応援しています。
  - ・ ○○○○社は、燃ゆる感動かごしま国体さつま町開催ラグビーフットボール競技会（少年男子）の協賛企業です。
- (7) この基準に定めのない事項については、実行委員会事務局長の判断に基づき対応することとする。